

第7 高次脳機能障害者支援センター

当センターは、平成18年度に県が実施する「埼玉県高次脳機能障害支援事業」における支援拠点に指定された。平成23年4月1日には当センター内に「埼玉県高次脳機能障害者支援センター」（以下「支援センター」）が開設され、総合相談窓口を設置した。以来、支援センターは当センター各部門の機能強化を図り連携し、高次脳機能障害者支援の充実に取り組んでいる。

1 概要

高次脳機能障害とは、交通事故等による外傷性脳損傷、脳梗塞やくも膜下出血をはじめとする脳血管障害等の後遺症により記憶障害・注意障害・遂行機能障害・社会的行動障害等が生じる障害である。様々な症状が現れるため、一人ひとりに対するきめ細やかな専門的支援や社会復帰までの連続した支援が必要である。

<支援センターの主な業務>

職員は、支援センター長1名（神経・精神科医師が兼務）と支援コーディネーター他10名（県リハ医療・福祉部門から兼務）である。

① 総合相談窓口の設置

当事者・家族、関係機関からの相談、サービス利用、復職等に向けた関係機関との相談調整、支援機関への後方支援、家族会等への支援、各部門の利用調整、助言・情報提供等の支援

② 各部門での支援と連携

【診療部門】

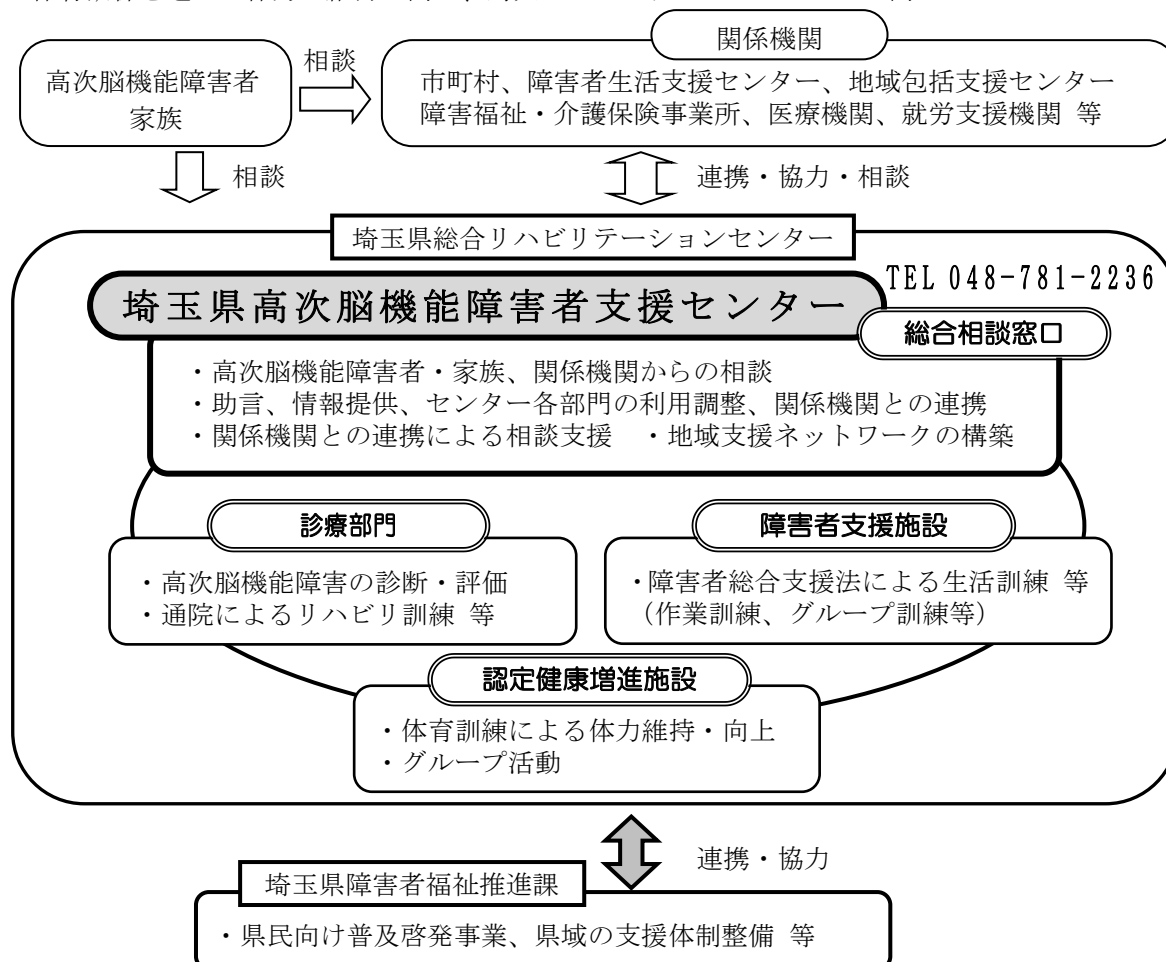
・高次脳機能障害の診断・評価、リハビリ訓練（作業療法、言語聴覚療法、理学療法、臨床心理）

【障害者支援施設】

・障害者総合支援法による生活訓練（作業訓練、ミーティング、グループ講座）、事務・OA系訓練等

【認定健康増進施設】

・体育訓練を通じた体力の維持・向上、対人コミュニケーションスキルの向上



2 令和3年度事業実績

(1) 埼玉県高次脳機能障害者支援センター運営会議

支援センターにおける高次脳機能障害者支援の円滑・適正な実施のため、支援方針の検討、各部門との連絡調整、各作業部会の取組状況管理及びその他必要な事項の検討を行った。

開催状況：計2回(5月、3月)

(2) 相談・支援

ア 総合相談窓口

相談専用電話を設置し高次脳機能障害に関する総合的な相談に対応した。支援コーディネーターを中心に当事者や家族、関係機関からの相談に応じ、助言・情報提供、地域の関係機関と連携しての就労支援、施設利用の支援等を行ったほか、当センターにおける高次脳機能障害専門外来に関する相談を行った。

相談件数

令和3年度は576件の新規相談を受理した。延べ相談数は4,272件であった(専門外来受診に関する相談、個人を特定しない一般的な相談、個別支援に伴う関係機関との連絡調整等を含む)。

内容・方法別相談件数(延べ相談数) (件)

	来所相談	電話相談	訪問相談	その他 (メール・ Web等)	計
専門外来	165	596	0	2	763
医療機関紹介(高次脳)	2	54	0	1	57
医療機関紹介(その他)	0	20	0	0	20
訓練	721	523	3	2	1,249
資源・福祉制度(手帳含む)	78	224	4	4	310
経済・保障(年金含む)	25	40	0	1	66
生活・対応方法	388	870	5	13	1,276
就労・復職	205	129	2	4	340
教育	0	0	0	0	0
家族支援	1	17	1	2	21
障害・症状	37	120	1	0	158
研修・講義	0	1	0	2	3
その他	1	8	0	0	9
年度計	1,623	2,602	16	31	4,272

(ア) インテーク・帰結カンファレンス

支援センターで受理した各相談について、支援の現状を把握し、支援方針を検討するため、支援センター職員(神経・精神科医師、サービス調整担当、医療相談科)でインテーク・帰結カンファレンスを実施した。

実施回数： インテークカンファレンス 計47回実施(週1回) 554件
 帰結カンファレンス 計12回実施(月1回) 376件

(イ) 県や市町村の福祉・保健機関との連携・調整及び地域事業への協力

・地域連携会議等への出席 1機関 1回
 ・家族の集い等への出席 2団体 3回
 ・地域自立支援協議会への出席 1団体 1回
 ・研修開催協力 1団体 6回

(数値は「サポート事業」との重複あり)

(ウ) 研修事業

市町村・障害福祉に係る相談支援事業者・保健所・地域包括支援センター等を対象とした研修の企画・運営協力を行った。

・リハビリテーションテーマ別研修「障害の理解とリハビリテーション 高次脳機能障害編」

・同「高次脳機能障害者の暮らしを支えるために 高齢者編」

詳細は「第6 関連部門」の「2 研修・実習・見学・ボランティア」内を参照。

・関係者向け研修「今あらためて高次脳機能障害を学ぶ」

目的：高次脳機能障害について、症状の特徴や具体的対応、当事者や家族を支える制度や支援の実際を学ぶ。

日時：令和3年12月15日(水)～令和4年2月28日(月) 県公式YouTubeチャンネル上で限定公開

内容：講義「高次脳機能障害とは(概論)」ほか 計7本

講師：霞ヶ関南病院・春日部厚生病院・高次脳機能障害者支援センター職員

申込者：403名

イ 各部門の業務

【診療部門】

(ア) 専門外来

神経・精神科、脳神経内科、リハビリテーション科の各外来において、高次脳機能障害の診断・評価、リハビリ訓練を行った。

専門外来初診件数：109件

(イ) 外来フォローアップカンファレンス

外来訓練中の患者の支援方針を検討した。

実施回数：74回 177件

(ウ) 外来心理グループ指導

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より規模を縮小した。

実施回数

全4回

目的・内容等

・復職・新規就労を控えている外来患者同士の情報交換

・同じような障害を持つ他者との交流による孤立感の緩和

参加者延べ人数

当事者：17名

【障害者支援施設部門】

作業訓練やグループ訓練を通して障害の理解を図り、代償手段の獲得による生活の安定と就労等の社会復帰を支援した。

【認定健康増進施設部門】

体育訓練、グループ活動により、体力の維持・向上、コミュニケーションスキルの向上を支援した。

(3) ネットワーク構築へ向けた地域機関との連携

ア 支援センターの現状や取り組みの紹介と地域でのネットワークづくりを目的に、保健所等が開催する精神保健福祉担当者会議等に参加した。

参加：3ヶ所

イ 高次脳機能障害者地域相談支援(サポート)事業

高次脳機能障害者又はその家族を支援する事業所又は市町村からの依頼に基づき、ケースカンファレンス、ケア会議、事例検討会等への出席、同行訪問を行った。

依頼機関：2機関 派遣回数：3回

ウ 高次脳機能障害者支援機能の地域展開事業

高次脳機能障害者とその家族に対する支援の充実を図る観点から、平成 30 年 6 月より 2 か所の医療機関に高次脳機能障害者やその家族、関係機関からの電話相談や、高次脳機能障害に関する普及啓発などの業務を委託している。

委託先：霞ヶ関南病院（川越市）
春日部厚生病院（春日部市）

(4) 県障害者福祉推進課との共同事業

埼玉県障害者福祉推進課が実施するセミナーおよび研修会の開催協力を行った。

ア 令和 3 年度高次脳機能障害に関する医療関係者向け専門研修会

目的：高次脳機能障害に関するトピックスについて講演会形式で研修を行うことにより、高次脳機能障害に対する医療関係者の専門性を高め、高次脳機能障害者やその家族の地域生活を支援する。

日時：令和 3 年 8 月 23 日(月)～9 月 1 日(水) 県公式 YouTube チャンネル上で限定公開

内容：講演「高次脳機能障害の診断書作成のための留意事項と能力障害・生活障害のとらえ方
～医師の役割とコメディカルの役割～」

講師：埼玉県高次脳機能障害者支援センター長 先崎 章 医師

講演「高次脳機能障害者の社会資源」

講師：埼玉県高次脳機能障害者支援センター 大橋 瑞枝

申込者：247 名

イ 令和 3 年度高次脳機能障害に関する医療と福祉の連携を目指す研修会

目的：高次脳機能障害者が、医療から福祉まで途切れのない支援を受けるために、関係機関での連携の強化を目的とする。

日時：令和 4 年 2 月 15 日(火)～3 月 15 日(火) 県公式 YouTube チャンネル上で限定公開

内容：実践報告①「外来リハでの就労支援の取り組み

～障害者職業センター・就労移行支援事業所を利用し、復職した事例～」

講師：リハビリテーション天草病院 原田 理恵 氏

実践報告②「自立訓練（生活訓練）における支援の取り組み

～介護保険サービスと連携し地域生活の継続的な支援体制が構築できた事例～」

講師：国立障害者リハビリテーションセンター 安部 恵理子 氏

講演「高次脳機能障害者を支える制度・サービスの概要」

講師：埼玉県高次脳機能障害者支援センター 大橋 瑞枝

申込者：375 名

(5) 埼玉県高次脳機能障害支援体制整備推進委員会

県障害者福祉推進課が事務局となって設置・開催している推進委員会に当センターから委員として出席し、協議に参加した。令和 3 年度は 1 回開催された。

目的：県内における支援体制整備の実態を把握し、今後の高次脳機能障害者支援のあり方を検討すること等により、支援体制の整備を図る。

協議事項：関係機関との連携のあり方、効果的な支援のあり方、普及啓発のあり方等に関すること

委員：12 名（医師、障害者施設団体、当事者団体、医療関係、就労関係、市町村代表、県機関）

(6) その他

ア 高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会 2 回

イ 高次脳機能障害支援普及事業 関東甲信越・東京ブロック合同会議 1 回

ウ 高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議 2 回

※いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催となった。

3 令和4年度事業計画

(1) 埼玉県高次脳機能障害者支援センター運営会議

支援センターにおける高次脳機能障害者支援の円滑・適正な実施のため、支援方針の検討、各部門との連絡調整、各作業部会の取組状況管理及びその他必要な事項の検討を行う。

必要に応じ医療部会、施設部会を設置し、各部門における高次脳機能障害者支援について検討する。

(2) 相談・支援

ア 総合相談窓口

(ア) 相談専用電話を設置し、高次脳機能障害に関する総合的な相談に対応する。

(イ) インテーク・帰結カンファレンス

支援センターで受け付けた相談について、支援方針を検討する。

(ウ) 各部門との連絡調整を行う。

(エ) 支援コーディネーターを中心にサービス利用や復職等に向けた相談支援を行う。

(オ) 関係機関との連携・調整及び地域事業への協力を行う。

(カ) リハビリテーションテーマ別研修の高次脳機能障害に関する研修の企画・運営協力を行う。

イ 診療部門

(ア) 専門外来

神経・精神科、脳神経内科、リハビリテーション科の各外来において、高次脳機能障害の診断・評価、リハビリ訓練を行う。

(イ) 外来フォローアップカンファレンス

外来訓練中の患者の支援方針を検討する。

(ウ) 外来心理グループ指導

外来訓練中の患者及び家族に対して、臨床心理士によるグループ指導を行う。

ウ 障害者支援施設部門

作業訓練やグループ訓練を通して障害の理解を図り、代償手段の獲得による生活の安定と就労等の社会復帰を支援する。

エ 認定健康増進施設部門

体育訓練、グループ活動により、体力の維持・向上、コミュニケーションスキルの向上を支援する。

(3) ネットワーク構築へ向けた地域機関との連携

ア 高次脳機能障害者地域相談支援（サポート）事業の実施

イ 高次脳機能障害者支援地域展開委託事業の実施

(4) 県障害者福祉推進課との共同事業

ア 高次脳機能障害理解促進セミナー

イ 高次脳機能障害に関する医療関係者向け専門研修会

ウ 高次脳機能障害に関する医療と福祉の連携研修会

(5) 埼玉県高次脳機能障害支援体制整備推進委員会

当センターから委員として出席する。

(6) その他

ア 高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会

イ 高次脳機能障害支援普及事業 関東甲信越・東京ブロック合同会議

ウ 高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議